

第497回（定例）福崎町議会会議録

令和3年6月8日（火）
午前9時30分開議

○令和3年6月8日、第497回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

○本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の継続調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 委員会付託

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。

日程第1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。
日程第1は、閉会中の継続調査報告であります。
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。
総務文教常任委員会、河嶋委員長。

河嶋総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から、閉会中の継続調査について報告いたします。

委員会は去る5月26日に1回開かれました。委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、特筆すべき部分を補足いたします。

総務課から新型コロナウイルス感染症対策について報告があり、委員から、なっ得商品券について、令和3年度から行う抽せんの考え方について質問があり、「抽せんの結果、外れる方も出てくるが、予算がある中で不公平感をなくすよう導入したのでご理解いただきたい」とのことでした。

企画財政課から、競争入札等参加資格審査申請の追加受付状況などについて報告がありました。

出納室からは、令和2年度用品調達基金の運用状況などについて報告がありました。財務会計システムは、令和3年3月29日から紙をなくし、電子決裁に移行したとの報告を受けました。

税務課から、令和2年度の町税等について、4月30日現在の徴収実績などについて報告がありました。

学校教育課から、令和3年度福崎町教育の努力目標について報告を受けました。

また、社会教育課から、令和2年度の各施設の利用状況について、新型コロナウイルスの影響で利用者数が大きく減少しているとの報告がありました。

以上で、議会閉会中の総務文教常任委員会の継続調査報告を終わります。

議 長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会からの報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は5月27日に会議を開催いたしました。内容は報告書に記載のとおりであります。幾つか项目的に取り上げてみたいと思います。

住民生活課からは、公害防止協定に基づく5件の協議があり、委員会はそれぞれ了承することといたしました。また、新型コロナウイルス対策の報告などがありました。

健康福祉課では、文珠荘の指定管理の公募予定、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況、今後の計画についての報告がありました。

地域振興課では、株式会社もちむぎ食品センターの第32期の速報による実績報告、移動スーパーふくふくまるの実績報告などがありました。

農林振興課は、工事・業務委託の進捗状況や福田高岡地区及び山崎地区でのほ場整備事業の概要報告がありました。

まちづくり課では、県事業を含む工事等の報告、コミュニティバスふくひめ号

の報告、開発行為許可申請についての報告などがありました。

上下水道課、工業団地整備室では、工事・業務委託の執行状況が中心であります。下水では農業集落排水施設最適整備構想、上水道では八反田水管橋耐震詳細診断、三宮配水池送水管更新基本設計など、今後の重要な工事予定についての説明がありました。

以上です。

議長 次、議会広報常任委員会、植岡委員長。

植岡議会広報 議会広報常任委員会から議会閉会中の調査報告をさせていただきます。

常任委員長 委員会は、4月5日、4月26日、5月10日、5月12日に開催し、議会だより第158号の発行に向けて、編集作業を行いました。なお、5月10日、5月12日に関しては、福崎町議会議員選挙後の新しい体制で委員会を開催しました。

委員会では、分かりやすく読みやすい、また、住民に関心を持ってもらえる議会広報を目指して、写真や図を活用し、審議の経過や結果をお知らせする紙面作りに取り組み、5月20日に議会だより第158号を発行しました。

引き続き、福崎町議会や福崎町議会議員をもっと身近に感じていただけるような記事を作っていきたいと考えております。議員の皆様方にご協力をお願いすることもあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上で、議会広報常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会 皆さん、おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会から、議会閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

委員会は5月28日に開催いたしました。

調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、主な事項について説明をさせていただきます。

まず、第497回6月定例会の運営について協議し、会期を6月4日金曜日から、6月18日金曜日までとすることを確認いたしました。また、6月1日から9月30日までは福崎町エコスタイル・キャンペーンの本格実施期間であることから、議場での服装について協議し、議会の品位に留意の上、各自判断することに決定いたしました。

また、福崎町議会会議規則の改正について協議いたしました。この改正は、全国町村議会議長会の標準町村議会会議規則の一部改正を受け改正するもので、出産、育児、介護など、議会への欠席事由や産前産後の欠席期間を整備するとともに、請願の利便性向上のために、請願者への押印の義務づけを見直し、署名または記名捺印に改めるものです。協議の結果、議会運営委員会提案とし、6月4日の定例会1日目に提案することに決定いたしました。

次に、福崎町議会請願取扱要綱の改正について協議しました。この改正は、先ほどの会議規則の改正に伴い、福崎町議会が独自に定めている福崎町議会請願取扱要綱の一部を改正するもので、会議規則の改正の議決後に告示することを確認いたしました。

次に、福崎町議会申し合わせ事項等の改正について協議しました。議場への飲料水の持込みについて、事前に議長の許可を得た場合に限り認めることに決定いたしました。議席や委員会等の選任に係る申し合わせ事項等の改正については、引き続き継続して協議をしていくことといたしました。

次に、臨時議会の予定について協議し、7月5日月曜日に臨時会を開催するこ

とを確認いたしました。

次に、第500回福崎町議会について協議しました。現在の予定では、令和3年12月定例会が第500回福崎町議会となる予定です。コロナ禍ということもありますので、記念事業の是非も含め、様々な意見があり、継続して協議していくことといたしました。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第34号、議案第35号及び発議第1号につきましては、本日、全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第1号、令和2年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和3年度事業計画について、質疑はありますか。

1 2 番 毎年お聞きをするのでありますが、当該年度は、もう事業がなかったということではありますが、この公社の今後の存続なり、在り方、あるいは福崎町にとってのこの公社の存在意味等について、どのようになっておるか、町長の報告を受けたいと思っております。

町長 現在は、この公社の仕組みをどの町も活用されていないというのが実態でありますけれども、この公社、当面は残してほしいということは理事会の中では申し上げております。現在、当分の間、様子を見ようということになっている状況でございます。

議長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第2号、令和2年度福崎町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありますか。

1 2 番 消防費の戸別受信機整備事業等ですね、6,000万円。これ、本日の時点で報告を受けるとすれば、いつ頃執行できるという段取りで作業は進んでおるのでしょうか。

住民生活課長 今現在、製作に取りかかっておりまして、8月末には戸別受信機の配付にかかる予定というふうに聞いております。

議長 ほか、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第3号、令和2年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結します。

次に、報告第4号、令和2年度福崎町工業団地造成事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第34号、監査委員の選任について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はありませんか。
- 1 2 番 この方については、新しくということでありましてけれども、これまで中播公平委員会に係る事案はあったのでしょうか。あったとすれば、何件ぐらいあったとか、報告をお願いしたいと思います。
- 総務課 長 近年、事案は全くございません。ございませんので、委員会を開いても、例えば委員長を選任、職務代理者の選任でありますとかというような定例的なことで、年2回ずつぐらいの開催となっております。
- 議 長 ほかに質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結します。
次に、議案第36号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。
次に、議案第37号、令和3年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんか。
- 1 2 番 14ページのところに旅費というのがあるんですが、この件についての旅費ということではないんですが、会計年度任用職員の旅費の在り方についてお聞きをしたいと思うんですが、旅費といいますか、費用弁償の考え方についてお聞かせをいただきたいと思うのですが、特別な場合といえそうなものかもしれませんが、数少ないといえそうなものかもしれませんが、ちゃんと通った日数、行った日数だけの費用がもらえないという場合が発生しておるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。
- 総務課 長 会計年度任用職員につきましては、給料が、給料で出ている者と報酬で出ている者がありまして、報酬で出ている者につきましては、旅費は、このように費用弁償で支払うということになっておりまして、基本的には一般職員と同じように、月額で距離に応じて支給するものであります。ただ、出勤日数が非常に少ない会計年度任用職員もおりまして、10日以内の者については2分の1を支給するという約束になっております。
- 1 2 番 人によっては、学童の補助員でありますとか、様々な職種があつて、複数のところで仕事をされておる、お願いしておる方もあるということで、そうすると旅費の発生しない距離のところへの勤務と、それから旅費の発生する距離のところへの勤務という場合が、同じ人の場合でも1月の中で存在してくる。そうすると、平均ということでやられますと、これが対象外になってしまうというふうなことになる、これはちょっと不合理ではないかというふうに思うんですね。ですから、ちゃんと旅費規程によって計上される、費用が支給をされる日数分については、ちゃんと旅費をとといいますか、通勤手当を出すべきではないかと思うのですが、そのような不合理を正していくということの必要性があるのではないかとこのように思います。ぜひ、ご検討いただきたいと思っております。
- 総務課 長 会計年度任用職員でありまして、一般職員と同様に職員の旅費規程に基づいて出しておるものでございます。それで、今、言っているものは通勤手当であ

りまして、通勤手当も、これもまた一般職員でありまして、毎日通勤していたとしても、距離が短ければ1円も支給されない職員もありますので、それと同じ扱いをしておるところでございます。

1 2 番 私が言っておるのは、同じ人であって、複数の場所へ行っておられるというふうな場合のことを言っておるわけです。

ぜひですね、改めてご検討いただきたいというふうに思います。

総務課長 複数の箇所に行っておられる方につきましても、旅費の対象にならないところの分については、当然、旅費は支給されませんし、旅費の支給の対象となる距離のところに通勤されている日数については、それについては旅費は支給されるものであります。

1 2 番 そうあるべきだと思うのですが、1週間なのか、月なのか、それを平均されると、それが該当しないというふうに、平均でやられますとなってしまうというふうな場合もあるようです。ぜひ、これは確認をいただいて、そういうふうなことがあれば、改善をお願いしたいというふうに思います。

行った分は、該当する距離のところへ行った日数分については、ちゃんと町の規程に沿って支給をするということが必要だと思うんです。

総務課長 私も同じ認識ですが、今、議員おっしゃるような実態があるかどうか、また確認させていただいて、もし、あるようでしたら、それは是正していくべきだと思っております。

議長 ほか、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、発議第1号、福崎町議会会議規則の一部を改正する規則について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議長 日程第3は、討論・採決であります。

この際、お諮りします。

議案第34号、監査委員の選任について、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、及び発議第1号、福崎町議会会議規則の一部を改正する規則についての3議案について、会議規則第39条第2項及び第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第34号、議案第35号、及び発議第1号の3議案につきましては、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは討論・採決を行います。

議案第34号、監査委員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第34号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第34号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第35号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
議案第35号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第35号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、発議第1号、福崎町議会会議規則の一部を改正する規則について、討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
発議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、発議第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 委員会付託

議 長 日程第4は、委員会付託であります。
議案第36号及び議案第37号をそれぞれの委員会に付託します。議案第36号は、民生まちづくり常任委員会に、議案第37号は、総務文教常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、総務文教常任委員会は1件、民生まちづくり常任委員会は1件、以上2件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしく願いをいたします。
以上で、本定例会2日目の日程は全て終了しました。
これにて散会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午前10時00分